

藤田若雄教授を追憶して

学長 中川 秀 恭

藤田若雄氏のお名前はずっと前から存じあげていたが、親しく相識るようになったのは昭和49年4月、同氏が本学大学院行政学研究科の科長になられてからのことである。それから今年1月2日に逝去されるまでの2年9ヶ月は、氏の64年の生涯においてはきわめて短い期間にすぎなかったが、私にとっては生涯忘れることのできない互に相ゆるす交わりの時期であった。

しかし、2人の交わりには1つの前提があった。周知の通り、藤田氏は矢内原忠雄氏の無教会キリスト教信仰をうけつぎ、同氏亡きあとはその後継者として藤田聖書研究会を主宰し、その影響は全国に及んでいた。私はプロテスタント教会の中では最も保守的・体制的なイギリス国教会につながる日本聖公会の2代目信徒である。また、藤田氏はキリスト者の社会的・政治的責任を重視し、信仰を社会的に生きようとする態度を貫ぬいておられた。これに対して、私は所謂「方法的無神論」の立場をとっている。これらの違いは、氏が労働法・労働問題を専門とする社会学者であるのに対し、私が実存哲学的方法論によってキリスト教神学を打ちたてようとしていることの違いよりは、はるかに本質的なものであった。藤田氏と私との交わりは、このような信仰的・思想的な立場の相違をカッコに入れて問わない、否、むしろそれを超越するという前提の下に成り立っていたのである。

総じて、このような「カッコに入れる」、ないし「超越」は、当事者が己れのすべてをあげて「ことがらそのもの」と取り組むところに成立し得ると思われる。実際、藤田氏は当面する問題の処理にあたって、凡

ゆる犠牲を払い、挺身してことにあたられた。

以下、私の眼に映じた藤田若雄氏の間人像の一端を記して、氏を追憶するとしてよう。

藤田若雄氏が本学へ着任されたのは、東大社会科学研究所教授を停年退官された昭和48年春であった。氏は教養学部社会科学科及び大学院行政学研究科において労働法、労働問題を研究・教授して学生に大きな影響を与えられた。更に、氏はそれと平行して学内において週1回聖書研究会を開き、エレミヤ書をテキストとして教・職員、学生に予言者的信仰の道を示された。氏においては、学問と信仰は区別されながら、本質的に連関していたのである。

翌昭和49年4月、氏は大学院行政学研究科科長に併任せられ、教授陣の充実、研究科の運営に力をそそがれた。

越えて昭和50年4月、大学院部長に併任、ここに氏の手腕が遺憾なく発揮されることとなった。すなわち、氏は本学運営の枢機に参画して、的確・公正な判断をもって学長、副学長らを助けて、その任務の遂行に遺憾なからしめ、或いは当面する諸問題を適切に処理された。

氏は先ず大学院部長室の制度をととのえ人員を確保して、本学の長期教学計画の一端をなす大学院行政学研究科博士課程、並びに比較文化研究科博士課程の設置の準備に着手された。その間、教員の招聘、関係規程の改正、設置申請手続、学内諸問題の調整等のために日夜盡瘁せられ、大学院部長室にあって親しく職員を督励、時には午前3時に及んだ。

かくして、昭和51年4月、これら2つの研究科博士課程の設置がみとめられ、5月新入学生を迎えることができたが、これはもっぱら氏の献身的なはたらきによるものであった。しかし、新研究科が発足した後も必要事項の処理すべきものが多く、氏はそのために引きつづき多くの時間と労力とをささげられた。

氏はまた、本学の長期教学計画策定のためには先ず実態調査が必要で

あるとして、調査委員会を組織、自らその委員長となって、教養学部についての意見調査、助手の実態調査、教・職員の給与問題の基礎調査等を行い、その報告を相次いで出された。教養学部・大学院の全教員の研究活動、並びにその成果をまとめて公表するための『研究要覧』も、氏の唱導によって第1号が刊行されるにいたった。

然るところ、昨51年晩春の頃から氏に疲労の色が見えるようになった。しかし、それにもかかわらず氏は研究・教授を平素と変りなくつづけられ、大学院部長としての職責もとどこうりなく果された。

やがて7月下旬、氏は慶応義塾大学医学部付属病院に入院、精密検査をうけ、引きつづいて開腹手術をされた。その後、われわれの知る限りでは、順調な経過をたどって退院、9月下旬頃から授業を再開、大学院部長の事務をとっておられた。然るに、12月初旬再び入院せられ、氏の病いの快復をまつ多くの人々の予期に反して、病勢にわかにかたまり、1月2日朝忽然として逝かれた。

氏はつとに実証的精神の持主であられ、先ず基礎調査を実施し、それに基づいて判断を下すのを常とされた。しかし人間関係の諸問題については、調査を重んじながらも、高い立場から透徹せる直観をもって判断を下し、この判断にしたがって問題の処理にあたられた。氏は組織の長としては、部下を信頼して仕事をまかせ、しかも部下の責任はすべて自分が負うとの態度を貫ぬき通された。

氏は、人間お互いに思想的・信仰的立場は異っても、その点について争わず、当面する共通の課題を解くために共同してことにあたらなくてはならないと屢々口にされ、信仰・思想を異にする人々とよく協調し、それらの人々の能力を公平に評価し、その能力を発揮する機会を与えられた。

氏は、職場の人間関係を、勤続年数から見た基幹工（標準採用者）と中途採用者との間の忠誠と反逆の関係としてとらえ、これらは共にお互

にたいする怨念であるとし、職場にあってこのうらみを超越することが、職場で重荷を負うて死ぬこと、言い換えれば十字架の重荷を最後まで負うことだ、と述べておられる（『社会科学研究』第24巻 第4号、1973年）。氏は本学においてまさしく身をもってこのことを実践せられ、十字架の重荷を最後まで負うてたじろがず、慧星の如く光芒をはなつてわれわれのもとから永遠の彼方へ去って行かれた。

いまや氏の御霊は永遠の都エルサレムに在って神のふところに憩い、晩年の日々あれほど渴き求めておられた「水晶のように輝いているいのちの水」（ヨハネ黙示録22・1）を豊かに飲んでいられるであろう。

ここに私は在りし日の藤田若雄氏の面影をしのんでその功績をたたえ、御霊の上に御平安を祈るものである。